

2020年4月7日

保護者様

明石市立二見北小学校

校長 赤松 弘一

## 気象警報発令時・地震発生時・緊急時について

暴風・大雨・大雪・洪水・地震等、緊急時の対応につきましては、下記のことをご確認ください。  
また、防災の学習を学校でも行いますが、日頃からご家庭でも身の守り方や緊急時の対処法などの話をするようお願いいたします。

### 1 本校が気象警報発令により、「自宅待機」「臨時休業」等の措置をとるのは、以下の場合です。

警報発令地域	学校の対応
明石市	「自宅待機」または「臨時休業」です。
播磨南東部 兵庫県南部	左記の地域に警報が発令されていても、 <u>「明石市」に警報が発令されていなければ、通常どおり登校させてください。</u> （発令地域に関しましては、テレビやラジオ、インターネットなどをご確認ください。）

- ① 午前7時現在、明石市に警報が発令されている場合・・・ **自宅待機**
- ② 午前9時現在、明石市の警報発令継続中の場合・・・ **臨時休業**
- ③ 午前9時までに、警報が解除された場合・・・学校から連絡をします。

解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**登校か、臨時休業かを「すぐメール」により連絡**します。

※警報解除と同時に登校している児童がいないかなど、近所に注意を払って頂き、学校からの連絡が届いていない家庭がないか、ご配慮頂けるとありがたいです。

- ④ 児童が登校した後に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、**引き続き学校にとどめておくか、下校させるか**を決定します。  
※下校させる場合は、同じ方向に帰宅する児童を教職員が引率します。

※臨時に下校する場合の帰宅時の対応を、日頃からお子様と話し合っておいてください。

また、下校後は、不要な外出をして事故に遭うことがないよう家庭の方でもご指導願います。

## 2 地震が発生した場合

**震度4以下の地震**が発生したとき

周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

**震度5弱以上の地震**が発生したとき

【登校前】児童は、臨時休校となります。

【登校中】児童は、安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

明らかに家が近い場合は家へ戻り、安否を学校へ連絡してください。

【登校後～下校前（学校にいるとき）】児童は、ひとまず学校で待機します。

情報収集、安全確認が取れましたら

**保護者の方に迎えに来ていただき、引渡します。**

※方法については、学校から連絡をします。すぐメール、ホームページでの情報配信をお待ちください。

※地震発生の直後は、災害情報の把握について、テレビ・ラジオ・明石市の防災放送などでもご確認ください。

## 3 その他

- ① 気象状況や災害の程度によっては、上記によらず児童の引渡しをすることがあります。「災害時児童引渡し確認カード」に従って、引渡しを行います。緊急時に必ず連絡がつきますように、緊急連絡先が変更になった際には、すぐに学校へお知らせください。
- ② 臨時に下校する場合は、危険箇所等で見守っていただくようお願いします。
- ③ 臨時に下校する場合や引渡しとなった場合も、校内への車の乗り入れは禁止です。
- ④ すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを随時連絡しますので、学校へ電話でのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- ⑤ 災害により連絡がつかない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。
- ⑥ 放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
- ⑦ 通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へお知らせください。

**※「すぐメール」の登録・変更をお願いします。**

始業式後、新学年・新学級に変更をお願いします。受信メールの下部に変更・登録のリンクが載っています。ご不明な点は配布しましたプリントをご覧ください。